令和８年度（令和７年分）給与支払報告書の提出について

提 出 先　受給者の令和８年１月１日現在の住所地の市区町村長

提出期限　令和８年１月３０日（金）必着　※期限厳守でお願いします。

提出書類　①総括表：１部　　②給与支払報告書：１名につき１部

記入方法

給与支払者の名称（氏名）	社名又は屋号及び氏名を記入してください。
給与支払者の個人番号又は法人番号	給与支払者の個人番号又は法人番号を記入してください。給与支払者が個人の場合は、個人番号の確認が必要です。
給与支払者の所在地	給与支払報告者の所在地を記入してください。
連絡先	事務取扱者の氏名、所属及び電話番号を記入してください。
特別徴収関係書類の送付先	特別徴収税額の決定（変更）通知書や納入書等の送付先が所在地と異なる場合、送付先の住所、名称を記入してください。
納入書の送付	特別徴収に該当する場合のみ、どちらかに〇をしてください。 観音寺市作成の納入書を使用する場合は「必要」に〇をしてください。 地方税納入サービス等を利用している場合は「不要」に〇をしてください。 ※「不要」を選択した場合、納入書は送付しません。
総従業員数	令和７年中に給与の支払いを受けている者の総人員（合計）を記入してください。
観音寺市への報告人数	観音寺市に対して給与支払報告書を提出する人員を記入してください。

注意

〇 給与支払報告書を提出した後に退職や転勤等が生じ、**令和８年６月からの特別徴収ができない**場合は、速やかに**「給与所得者異動届出書」を提出してください。**

〇 中途退職者やアルバイトなど、令和７年中の給与の支払いが少額である場合も、税負担の公平を保つため、**支払金額にかかわらず給与支払報告書の提出をお願いいたします。**

提出先

〒　768-8601　香川県観音寺市坂本町一丁目１番１号
観音寺市　総務部税務課市民税係　TEL：(0875)23-3922

① 令和８年度（令和７年分）給与支払報告書（総括表）

観音寺市長　宛て　　令和　　年　　月　　日提出

香川県観音寺市提出用

		事業所番号（指定番号）	
フリガナ		事業種目	
給与支払者の名称（氏名）		総従業員数（他市町村含む）	◆　人
給与支払者の個人番号又は法人番号		提出市区町村数	
フリガナ		観音寺市への報告人数	特別徴収（給与天引） ●　人 普通徴収（給与天引しない） ■　人 観音寺市への提出総数 　人
給与支払者の所在地	郵便番号		
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			
納入書の送付について	観音寺市作成の納入書の送付は必要ですか。（いずれかに〇をしてください。） 必要　・　不要 ※「不要」を選択した場合、納入書は送付しません。		
特別徴収関係書類の送付先	特別徴収関係書類の送付先は上記の所在地と同じですか。（いずれかに〇をしてください。） 所在地と同じ　・　別住所に送付 ※「別住所に送付」を選択した場合、下記に記載してください。 郵便番号 住所 名称		
連絡先	所属 担当者名　　TEL		

※　名称、所在地等の記載内容に変更がある場合は、朱書きで訂正してください。
※　給与支払報告書の提出該当者のない場合は、総括表の観音寺市への提出総数欄に「該当なし」と記入のうえ、返送してください。

報告人員について

●特別徴収（給与天引）　令和８年度に特別徴収の対象となる人数（個人別明細書の枚数）を記入してください。

■普通徴収（給与天引しない）　令和８年度に普通徴収の対象となる人数（個人別明細書の枚数）を記入してください。
※普通徴収該当理由書の人数と一致することを確認してください。

◆総従業員数から、普通徴収該当理由に該当する人数（他市町村分を含む）を除いた人数が**３人以上**となる場合、観音寺市への提出人数が１人であっても**特別徴収実施対象事業所**となります。

観音寺市受付

②

特別徴収分　仕切紙

特別徴収として取り扱うべき給与受給者の人数は以下のとおりです。

市 町 名	観音寺市	指定番号	
事業所名			
所 在 地			

総括表の特別徴収（●）と同じ人数になります。

●　　人

提出時の綴り方

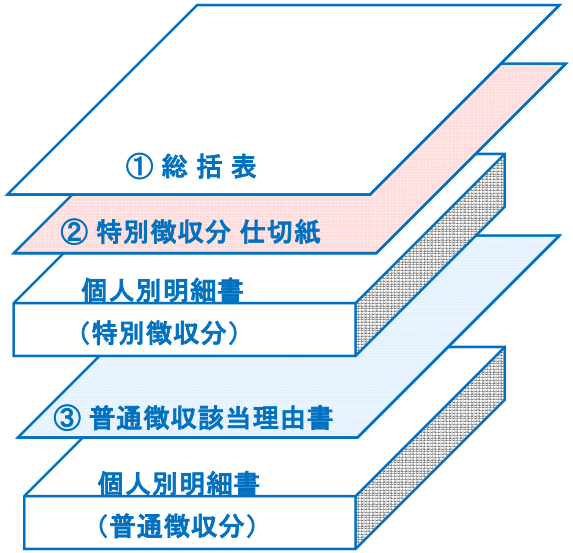

総括表及び仕切紙は、点線から切り取り、
①**総括表**を表紙として、
②**特別徴収分仕切紙**、
③**普通徴収該当理由書兼仕切紙**の下に、それぞれ特別徴収分、普通徴収分の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。

※ホッチキスは使用せず提出してください。

③

普通徴収該当理由書　兼　仕切紙

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と該当理由ごとの内訳は以下のとおりです。

市 町 名	観音寺市	指定番号	
事業所名			
所 在 地			

略号	普通徴収該当理由	人数
普Ａ	総従業員数が２人以下（普Ｂ～普Ｆの理由に該当するすべての従業員数（他市町村分を含む）を除いた人数）	人
普Ｂ	他の事業所で特別徴収（乙欄該当者など）	人
普Ｃ	給与が少額で特別徴収税額の引き去りができない（年間の給与支払金額が1,030,000円以下　など）	人
普Ｄ	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月でない）	人
普Ｅ	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普Ｆ	退職又は退職予定（５月末日まで）及び休職者（休職者とは休職により４月１日現在で給与の支払を受けていない場合に限ります）	人
合　　計	総括表の普通徴収（■）と同じ人数になります。	■　人

※　普通徴収該当理由に該当し、かつ普通徴収を希望する場合は、この理由書を毎年提出してください。

※　普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に普通徴収に該当する理由の略号（普Ａ～普Ｆ）を記入してください。（ｅＬＴＡＸ等の電子媒体をご利用の場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する略号を記入してください。なお、理由書の添付は不要です。）

※　複数の該当理由がある従業員の方については、該当理由のいずれか一つを人数を記入してください。

※　合計欄の人数が給与支払報告書総括表に記載の普通徴収該当人数と一致するよう人数を記入してください。

※　普通徴収該当理由普Ａ～普Ｆのいずれにも該当しない場合は、特別徴収対象者となります。